

12月7日（月曜日）午前9時30分開議

議事日程（第1日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 議会改革推進に関する事務調査について（議会改革推進委員長報告）
- 第6 同意第4号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任について（町長提出）
- 第7 議案第53号 北方町課設置条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第54号 北方町税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第55号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第56号 北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第57号 北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第58号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第59号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第14 議案第60号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第61号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第62号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 協議第1号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議について（町長提出）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

出席議員（9名）

1番	石井伸弘	3番	村木俊文
4番	松野由文	5番	三浦元嗣
6番	杉本真由美	7番	安藤哲雄

8番 鈴木浩之
10番 井野勝巳

9番 安藤浩孝

欠席議員 (1名)

2番 神谷 巧

説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸 部 哲 哉	教 育 長	名 取 康 夫
総務課長 兼 税務課長	臼 井 誠	都市環境課長 兼 上下水道課長	山 田 潤
教育次長	浅 井 孝 彦	総務課総括管理監	奥 村 英 人
福祉健康課 総括管理監	林 賢 二	住民保険課長	福 田 宇多子
福祉健康課長	木野村 英 俊	教 育 課 長	浅 野 浩 一
防災安全課長心得	高 崎 健 一	会 計 室 長	横 田 紀 彦
税務課主幹	畑 中 章 吾	上下水道課主幹	北 中 龍 一
保健センター所長	鳥 本 裕 子		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小 島 伸 也	議 会 書 記	後 藤 祐 斗
議 会 書 記	石 崎 啓 明		

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

今年もちょっと振り返ってみますと、あと残り二十数日ということになったわけですが、本当にコロナで始まり、そしてまた、いまだ終息を見ないコロナで終わる1年になるのではないかと思っております。特に、3月の定例会、6月、それから9月、今定例会、いずれもコロナに関する予算がしっかり組み込まれた、色濃く見えたところでございます。

来年こそはコロナウイルスの感染拡大が落ち着き、そしてまた終息して、一日も早く普通の生活、暮らしができますことを今は祈るところでございます。

ただいまから令和2年第8回北方町議会定例会を開会します。

本日は、神谷巧議員が病気のため欠席しておりますが、ただいまの出席議員は9名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、5番 三浦元嗣君及び6番 杉本真由美君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの11日間にしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月17日までの11日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、諸般の報告を行います。

事務局から、例月出納検査の結果、岐阜県町村議会議長会などの報告をさせます。

○議会事務局長（小島伸也君） よろしくお願いたします。

9月定例会以降の報告をさせていただきます。

9月16日、10月21日、11月18日に現金出納事務全般について出納検査が行われ、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計、上水道事業会計、南東部

開発事業特別会計、各基金及び歳入歳出外現金とも、計数上の誤りは認められなかった旨の報告がありました。

次に、行政監査の結果についてであります。

10月7日、各種委員会、協議会の構成と活動状況についてを主眼に監査が行われました。

監査の目的に基づき監査した結果、法令等による委員任命や開催について、おおむね適正に執行されていると思われ、特に過去に形式的に毎年行われていた委員会等も見直され、必要なときに行うこととしたことは評価できること、今後は本当に委員会等が必要となった場合に速やかに開催できるよう担当課において周知しておくことや、担当者が替わった場合の引継ぎなどについて留意しておくことが必要である旨の報告がありました。

次に、随時監査の結果についてであります。

11月11日、収入・支出に関する事務全般について監査が行われました。

対象事項について、おおむね適正に執行されているが、職員が少額の消耗品等を購入のために販売店へ頻繁に行っている部署があり、今後は人件費等のコストを考えると、通信販売や計画的なまとめ買いなど、効率のよい購入方法について考慮すべき点があると思われる旨の報告がありました。

次に、岐阜県町村議会議長会についてであります。

10月7日、第71回定期総会がグランヴェール岐山で開催されました。

自治功労者表彰、会務の報告、国・県に対する提言事項の協議があり、町議会では、安藤浩孝議長と鈴木浩之議員が自治功労者表彰を受けられました。

総会終了後に正・副議長研修会が行われ、「町村議会の在り方と今後の議会改革 ウイズコロナを意識して」と題し、東北大学大学院情報科学研究科の河村和徳氏による講演が行われました。

12月2日、臨時総会と第3回評議委員会がOKBふれあい開館で開催されました。

臨時総会では、監事に加茂郡川辺町議長の平岡正男氏が選任され、評議員会では令和3年度岐阜県町村議会議長会の事業、会費などについて原案のとおり可決し、定期総会にて採択した国・県に対する要望活動等について報告がありました。

次に、西濃環境整備組合議会についてであります。

10月5日、令和2年第2回西濃環境整備組合議会定例会が開催されました。

初めに、正・副議長の選挙があり、議長に大垣市議長の田中孝典氏が選ばれ、副議長に同じく大垣市副議長の丸山新吾氏が選ばれました。

次に、認定第1号 令和元年度西濃環境整備組合一般会計歳入歳出決算の認定については、歳入14億1,319万1,612円、歳出13億5,198万3,621円、差引残額は6,120万7,991円となり、うち6,020万7,000円を基金に繰り入れる旨の内容が認定されました。

次に、配付物の関係であります。

令和3年度理科教育設備整備費等補助金予算計上についてのお願い、岐阜県建設技術協会からの要望書、福祉保育現場の配置基準と賃金の引き上げの実現を目指し国に対し意見書提出を求め

る陳情、「防災・減災、国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書」についての写しを配付しておきました。

以上、報告いたしました会議等の資料は、事務局に保管してありますので御覧いただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） ただいま報告がありました中で、議会運営委員会で決まりました「防災・減災、国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書」については、厚生都市常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、「防災・減災、国土強靱化対策の継続、拡充等に関する意見書」については、厚生都市常任委員会に審査を付託することに決定しました。これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、行政報告を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和2年第8回北方町議会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

また、皆様には平素から町政運営に格別の御理解と御協力をいただいておりますこと、併せてお礼を申し上げます。

早いもので、今年も残すところあと一月を切りました。年明けから世界を襲いました新型コロナウイルス感染症は、依然として世界各所で猛威を振るっておりますが、イギリスでは初めて政府承認の新型コロナのワクチン接種が明後日から始まるようであります。徐々にではありますが、一筋の光明が見えてきたようであります。

しかしながら、国内にあっては、感染者の急増により医療危機、医療崩壊が大変危惧されており、厳しい状況が続いております。幸い本町では、7月21日より8月9日まで立て続けに8人の陽性患者を確認しましたが、以来4か月ほど確認をいたしておりません。また、確認された方もいずれも軽症で、重症に至ることなく退院されております。

しかしながら、第3波と言われる今回の大波は、第2波同様、周辺市町からも多くの感染者が最近確認されるようになり、いつ当町に感染者が出て仕方のない状況にあります。県内においても、11月21日から12月4日までの2週間で300人を超えており、心配の尽きることはありません。

当町といたしましては、引き続き新しい生活様式の実践による感染拡大の防止と啓発、また社会経済活動の両立を図りつつ、予定の諸施策、事業を逐次遂行していきたいと考えているところであります。

さて、先般の臨時議会におきまして、情報としてお伝えさせていただいた南東部開発区域第2工区の企業誘致につきましては、昨年来より進出を検討していただいております株式会社プレミアムウォーターとようやく協議が調い、今議会中の12月10日の木曜日であります。土地売買契約書の仮契約を締結する運びとなりました。予定どおりに仮契約の締結ができましたら、今議会最終日に日程追加をして御審議を願いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

なお、今後の予定としては、売買契約書の本契約、企業立地協定の締結、土地の売渡し、移転登記につきましては、年明けに日程調整をして早々に行う予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

また、仮契約後にプレミアムウォーター中部株式会社に社名の変更を予定されておられますので、御承知おき願いたいと思っております。

次に、北学園東舎の解体に係る請負契約の一般競争入札の公告を11月17日に開始し、12月4日に入札を締め切りました。開札を明日12月8日に行うこととなっておりますので、本日の上程に間に合いませんでしたが、今議会中に議決をいただきたいと考えていますので、大変恐縮ながら12月17日の最終日に北方町立北学園文教施設新增改築等工事の工事請負契約締結の議案を追加し、提案したいと考えておりますので、御理解をいただき御協力のほどよろしくお願したいと思っております。

なお、今月中に仮囲いを設置し、年明け早々にも解体工事に取りかかる予定としております。よろしくお願をいたしたいと思っております。

それでは、行政報告をさせていただきます。

報告は1件であります。

令和2年第2回岐阜地域児童発達支援センター組合議会の定例会であります。

会議は、過ぐる10月19日の午前10時から、岐阜市役所の低層部4階全員協議会室で開催されました。

提出された議案は1件で、第4号議案 令和2年度岐阜地域児童発達支援センター組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

内容は、歳入総額が1億1,821万1,000円に対して、歳出総額は1億1,261万4,000円となっております。したがって、歳入歳出の差引残高は559万6,000円となっておりますが、全額翌年度へ繰り越すこととなっております。

また、予算現額に対する収入済額は963万4,000円の減で、主なものは市町の負担金849万円です。

また、予算現額に対する執行率は88.9%で、1,523万1,000円の不用額となっております。

審議の結果、全会一致で可決されたところであります。

なお、9月1日現在、当町からの通園者は57名中1名です。

以上、行政報告とさせていただきます。

日程第5 議会改革推進に関する事務調査について

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議会改革推進に関する事務調査についてを議題とします。

議会改革推進委員長の報告を求めます。

松野由文君。

○議会改革推進委員長（松野由文君） それでは、報告させていただきます。

議会改革推進に関する事務調査について。

上記調査について令和2年9月8日に委員会を開催し調査を行ったので、会議規則第73条の規定により、次のとおり報告をします。

1) 議会の日程について。

定例会における全員協議会の開催時期を、本会議前から初日の本会議後に変更する等の内容について執行部と調整することとした。

2) 災害対策について。

災害時において、議会及び議員の行動方針について申合せを作成してはどうかという意見があり、継続して審議することとした。

以上、御報告いたします。

○議長（安藤浩孝君） 議会改革推進委員長の報告を終わります。

委員長報告のとおり了承することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、委員長報告のとおり了承することに決定しました。

日程第6 同意第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、同意第4号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） それでは、説明させていただきます。

同意第4号 北方町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。前任者の田口紀子氏より辞任の申出があり、新たに固定資産評価員を選任する必要が生じたのでお諮りするものであります。

新しく選任したい方の指名は、浅野雅大氏であります。

年齢は_____生まれの48歳の方で、住所は北方町_____番地にお住まいであります。

略歴を申し上げますと、平成6年3月上智大学を卒業された後、同年4月に三菱信託銀行に入社されております。その後、平成10年に公認会計士事務所、三浦朝一事務所に入所され、平成13

※下線部は、個人情報につき掲載を差し控えます。

年3月に独立され、浅野雅大事務所を自宅にて開業されておられます。

固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者としておりますので、税務に精通しておられ、まさしく適任者でありますので、固定資産評価員として選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

なお、任期につきましては、令和2年12月8日から前任者の残任期間であります令和4年2月14日ということになっておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 質疑、討論を省略します。

これから同意第4号を採決します。

本件はこれに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、同意第4号は同意することに決定しました。

日程第7 議案第53号から日程第17 協議第1号まで

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第53号から日程第17、協議第1号までを一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） 今回本会議に提案し、御審議をお願いする議案は、条例の改正に関する案件が6件、令和2年度の予算の補正に関する案件が4件、協議1件の合計11件であります。

それでは、議案第53号から議案第62号までと協議第1号を一括上程させていただきます。順次概要を説明しますので、よろしく願いいたします。

まず、議案第53号 北方町課設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。

次年度より機構改革を実施するためのものであり、現在の7課から8課に改正及び名称を変更するための本条例を制定しようとするものであります。

内容につきましては、「総務課」を「総務危機管理課」に、「防災安全課」を「政策財政課」に名称を改め、総務危機管理課には、防災、公共交通を政策財政課から移します。

政策財政課には、財政、予算編成及び執行、総合計画などを職務といたします。

また、福祉健康課を福祉子ども課に改め、新たに上下水道課の前に健康推進課を加えます。

福祉子ども課につきましては、名称に子どもを入れることで住民に分かりやすい名称にしたいと考え、変更することといたしました。

また、従来は福祉課の中で健康担当課として区別をしておりました健康部門を、新たな健康推進課として設置したいと考えたところであります。傘下に保健センター、包括支援センター、子育て世代包括支援センターを置きたいと考えております。

また、従来どおり課名が残るものとして、税務課、住民保健課、上下水道課、都市環境課、会計室、それから教育委員会となりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

次に、議案第54号 北方町税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響の緩和を図るための特例措置を講ずること等を目的として地方税法が改正されたため、所要の改正を行うもので、北方税条例に附則第24条、イベントのチケット等の払戻しを辞退した場合、20万円まで寄附金税額控除とするため、附則第25条、同様に住宅借入金等特別税額控除の特例措置について、入居期限が1年延長されたため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第55号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。

平成30年度税制改正におきまして、給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振り替え等をされる個人課税所得が見直しされ、令和3年から施行されるのに伴い、国民健康保険税の負担水準に関して、意図せざる影響や不利益が生じないように軽減判定所得基準について所要の改正をするものであります。

続きまして、議案第56号であります。

北方町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行により、本条例を制定しようとするもので、職員に関する事項、第10条関係に、放課後児童支援員は保育士の資格を有するなど、都道府県知事が行う認定資格研修を修了した者でなければならないとされていたが、政令指定都市についても研修ができるようになったことから、同項にこれを加えるものであります。

議案第57号 北方町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。

地方税法の一部を改正する法律の施行により、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の規定について改正する必要が生じたため、本条例を制定しようとするものであります。

続きまして、議案第58号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について、曲路地区地区計画の策定に伴い、必要な規定を整備するため本条例を制定しようとするものであります。

全域、居住の用に供する建築物の建築を原則認めない旨を、区域区分に係る都市計画を決定した曲路地区地区計画を本条例に追加するものであります。

続きまして、議案第59号 令和2年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,849万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ115億6,696万9,000円とするものであります。

なお、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算の補正によります。

歳入の主な内容につきましては、国庫支出金で障害者自立支援給付費、補装具の負担金であります。2分の1負担で1,245万円、同様に県負担金では4分の1負担ということで622万5,000円、また県補助金では日帰りの修学旅行費用139万6,000円などで、南東部6次化産業推進地域にてイチゴの生産施設補助金3分の1補助などで1,577万1,000円、ほかに前年度繰越金1,031万円が主な歳入であります。

次に、歳出の主なものを申し上げます。

総務費ではアユカチャージ機の導入、知事選挙費用等で1,206万5,000円、民生費では障害児補装具負担金、障害児通所給付費等で2,102万6,000円、農林水産業費では北方町農業振興事業補助金等で1,543万3,000円、土木費では新型コロナウイルス感染症対策下水道料金減免事業費用等で43万2,000円などとなっております。

また、人件費の関係では、給与、共済費で83万9,000円の増額、手当で647万1,000円の減額となっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

続きまして、議案第60号 令和2年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億6,187万3,000円とするものであります。

内容につきましては、歳入では繰越金8万円で、歳出は職員の給料、共済費の増額分37万円、手当の減額分29万円の差額増額分8万円であります。

次に、議案第61号 令和2年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万6,000円を減額して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,492万8,000円とするものであります。

内容につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等の負担金56万4,000円を減額し、後期高齢者システム改修委託料19万8,000円を増額し、一般会計繰入金36万6,000円を減額するというものであります。

続きまして、議案第62号 令和2年度北方町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を定めるについてあります。

歳入歳出予算の総額は同額とし、下水道使用料210万円を減額し、新型コロナウイルス感染症対策町補助金と組替えをするものであります。

続きまして、協議第1号 岐阜地域児童発達支援センター組合規約の変更に関する協議についてであります。

美濃市の岐阜地域児童発達支援センター組合からの脱退に伴い、地方自治法第286条の2第2項の規定に基づき、岐阜地域児童発達支援センター組合規約の一部を変更したいので、同法290

条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、提案をさせていただきました議案につきましては、十分に御審議をいただきまして、適切な御決定がいただけますようよろしくお願いを申し上げまして、提案説明とさせていただきます。

○議長（安藤浩孝君） 提案理由の説明が終わりました。

これらの案件については本日はこれまでとし、休会中に議案調査を行うことにします。

○議長（安藤浩孝君） お諮りします。議案調査のため、明日12月8日から9日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、明日12月8日から9日までの2日間を休会することとし、本日はこれで散会することに決定しました。

第2日は10日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時01分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和2年12月7日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 三 浦 元 嗣

署 名 議 員 杉 本 真由美